



発行  
長崎県高等学校教職員組合  
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号  
長崎高教組会館  
☎ (095)-827-5882  
Fax (095)-826-2976  
編集責任者 佐藤真一郎  
購読料 一部10円  
組合員は組合費を含む  
メールアドレス  
naga-kks@fsinet.or.jp



**総合共済**  
全教共済 結婚・出産などの人生の節目にお祝い給付  
月々わずか  
**600円**  
毎月加入  
できます  
退職時には  
掛金総額が給付されます!

# 第4回賃金確定交渉

高教組は11月18日、今年度の賃金確定交渉の4回目の交渉を行いました。交渉には、高教組から鍛冶委員長、他執行部5人が参加し、県教委は、高稲教職員課長、初村人事管理監他6人が対応しました。県教委は、高教組との協議を踏まえ、以下のような回答を行いました。

県教委の回答について。その上で「子ども高教組は「我々の要求を、本当に深く掘り下げて検討したのか、疑われるような内容」とし、回答書が作られる経緯について質しました。容ばかりで、教職員が、

「確認や連絡で済む内容ばかりで、教職員が、誠意ある対応という話をしてきたが、誠意ある対応の結果が、この

「一つの受け取り方だ。これまで何回も、高稲教職員課長は

「回答書なのか」と回答し、全般的に批判しました。

「回答書作成の経緯について「まず、人事委員会勧告の実施で、給与の改定等を示し、次の段階として、今回追加で回答できるものを示した」と答えました。

## 回答の概要

- 給与改定
  - (1) 月例給・一時金の改善 実施時期 令和4年4月1日  
人事委員会勧告通り給料表を改定。  
民間給与との比較から、30歳台半ばまでの給料表における処遇改善があります。
  - (2) 期末・勤勉手当 実施時期 令和4年4月1日  
一般職員 勤勉手当を0.1月引上げ  
4.30月→4.40月 2.15月(6月) 2.25月(12月)  
再任用職員 0.05月引上げ  
2.25月→2.30月 1.125月(6月) 1.175月(12月)  
※6月期は既に支給済みで差額の支給が年内にあります。
- 出張中の連絡通信費  
¥200/日、ただし、職員の請求に基づく
- 子どもの看護休暇  
障害者手帳を所持する子又は特別支援学校に在籍する子について、義務教育終了時から18才に達する年度まで延長
- 長時間労働是正について  
「**時短ハラスメント**」はあってはならないこと。長時間労働の是正・働き方改革・働き甲斐の推進において、勤務時間の把握管理は根幹と考え、管理職研修会で指導を徹底する。
- 会計年度任用職員(非常勤講師)の報酬支給対象業務  
学校間で差異が生じないように、整理して通知
- 無給休暇の新設(会計年度任用職員)  
妊娠中の女子職員がつわりのために勤務に服することができない場合 7日を越えない範囲内で必要と認める期間  
実施時期 令和5年1月1日
- ハラスメント対応  
適切なハラスメント対応を担保する文書請求は、**相談者の求めに応じて対応**



長崎県庁7階 鍛冶執行委員長と高稲教職員課長が県教委からの回答書を手交する様子

## 正確な勤務時間把握は長時間労働是正の根幹

「教組の見解を否定しない」と回答し高稲教組は、働き方改革や人手不足など、教育現場の問題をいつも「喫緊の課題」と称しながら、いっこうに具体的な手立てを提示しません。さらに、経済が疲弊し物価が高騰する中であっても、「長崎県の厳しい財政状況から〇〇は、困難です」という常套句を毎回使い、職員の処遇改善は先送りされています。

「**正しい勤務時間把握は長時間労働是正の根幹**」と答えた。高稲教組は「それがこの程度しかないということか」と強く批判したところ、高稲教職員課長は「私たちは『この程度しか』とは思っていません。私たちが回答できるものを出した」と答えました。

交渉では、回答の項目ごとに、高教組に対して詳細に説明がありました。その中で、県教委は「正確な勤務時間の把握管理は、長時間労働是正の根幹であり、高教組からも、交渉の中で指摘をいただいた。改めて管理職研修会で指導を徹底する」と言及しました。具体的には「勤務時間を教頭先生が月末に確認するのはなく、定期的に確認して入力してない人には声かけを強化する。正確な記入をしてもらう流れを作りたい。『徹底お願いします』と言うだけでは、具体的なところが曖昧だった」と回答しました。第1回交渉では、中崎教育長は「時短ハラスメントはあってはならない」という見解を高教組と共有しています。そのような事例があれば、高教組本部に連絡をお願いします。そして、自分自身と自

す。臨時的任用職員の給与上限撤廃は実現せず、さらには高稲教組の職員にとつて、今回の月例給の改定は、蚊帳の外であり、55歳昇給停止の上に、再任用や定年延長により、7割給与が当面変わる見込みもありません。その上、人事評価により、高評価されたとしても、さほど手取りが増える号給ではありません。高教組は、高稲教職員課長の士気が低下する恐れを懸念しています。

学校では超勤時間を少なくすることが目的になり、結果として、持ち帰り仕事が多くなっている実情があります。これを受け、22年度の文部科学省による勤務時間実態調査では、「持ち帰り仕事の時間」が調査の対象となり、その把握につとめていきます。このことから、高教組は「県教委としても把握すべきではないか」と質しました。県教委は「文科省の集計結果が出て、国から指示がある。それを受けて考える」と答え、上からの指示待ち状態であることがわかりました。さらに「持ち帰り仕事の時間」については、「個人差がある」「職員同士でのコミュニケーションを取る時間が長くなったために、勤務時間内で仕上げればよいものを、結局持ち帰ったとか、そういうこともよくある」と

分にとって大切な人を守る上でも、忖度することなく、正確な勤務時間を報告する、職場の雰囲気作りましよう。

## 持ち帰り仕事の増加

# この力に人は勝てるのか

## 「被災地を見る・歩く・考える」行動(全教) ③ フクシマを現地で知る

全教(全日本教職員組合)が9月23、24日に行った、福島県の原発事故被災地へのフィールドワークの報告の3回目です。

【東日本大震災原子力災害伝承館】「震災遺構浪江町立請戸小学校」

震災・津波被害の大



震災遺構となった浪江町立請戸小学校。1階部分は柱のみ残している。紙面左側の写真はすべてこのもの。=9月24日、浪江町



壁に設置されていた配電盤が引きはがされて横方向に倒れている。



色々の原型をとどめていないものが積み重なっている。



時計がぐにやりと曲がっている



郵便ポストが、基礎のコンクリート引き抜かれ流された。浪江町・東日本大震災原子力災害伝承館に展示。

【東日本大震災原子力災害伝承館】「震災遺構浪江町立請戸小学校」

震災・津波被害の大

備えられた請戸小学校は、建物そのものが貴重な資料で、中に入って歩いて回ること、地震・津波の威力の凄まじさを、とても深く体感できるものでした。給食室が瓦礫の山となり、手洗い場の壁は剥げ落ち、教室は黒板と後のロッカーだけが残っていました。ロッカーは泥で汚れたままで、ランドセルも流されてしまっただろうと思うと、胸が締め付けられました。

11月3日木曜日「文化の日」の2022年度長崎県教育研究会は、コロナ感染の状況から、オンラインでの開催となりました。高教組会館での参加者6名とオンラインでの参加者4名、合計10名が参加しました。開会行事では、鍛冶執行員長の挨拶があり、勝村教文部長が「人事評価と賃金リンク」「定年制延長」「教職員の未配置」「長時間過密労働・労働環境悪化」など県

内の情勢を中心に基調報告を行いました。レポート報告会では7本のレポートが報告されました。長工全の今泉宏さんから平和学

各種アンケートや調査結果の活用、本部書記長の佐藤さんからパワハラに関する裁判の報告、波佐見の勝村さんから、問題行動に関わ

「校教育」に掲載予定でもっと参加者が増えたい」とも参加者から、「とても難しい事例を割りやすく説明してもらいありがたかった」「通信の発行に手をこ

「冬」の案内を行い、関係で、進行から「冬

### 長崎県教育研究会 アイデアとノウハウを共有

これらを見学して思うのは自然の力の巨大さです。人間など遠く及ばない力を自然は持っている。原子力は科学の成果ですが、それを果たして人間は安全に使いこなしていけるのか。特に日本のように、大きな地震、津波が、いつでもどこでも襲ってくるような地理的環境で、原発をいく

つも運転しているのは、しかも老朽化したものを使い続けるのは、世界的にもとても危険な行為のように思えます。「原発大災害、次もまた日本」との言葉も聞きました。次も「想定外」と言いそうな方々にすべてを任せってしまうはならないと、改めて思いました。(諫早商業分会・岡山)

実践報告と有明海の自然環境に関する報告が行われ、質疑と討議を行いました。(レポートや討議の内容は、後日発行する「長崎の高

まねいていたが、行動する勇気ももらいました」「各種調査結果データの蓄積や分析が生徒理解に大いに役に立つことが分かった」「オ

「長崎で深呼吸の旅(11月12日～12月20日)」は、「この期間に部活動に取り組む中高生の世帯が恩恵を受けるのは困難」、3億8700万円が計上されている「子育て応援の店へ支援」については、「子育て家庭ではなく、店への支援になっていないか」など、疑問や不満の声が議会であがりまし



玄関から2階に昇る階段。津波は踊り場まで一気に押し寄せた。写真上部に写っている表示板が、津波の高さを示している。

### 臨時県議会22年度補正予算 学校空調経費の公費負担が前倒して実現

11月1日、臨時県議会において①エネルギー・食料品等の物価高騰対策に要する経費②国の「全国旅行支援」予算の追加配分に伴う経費を補正予算編成の柱に据えた89億3100万円の22年度一般会計補正予算案が成立しました。来年度から県立学校空調経費は公費で負担することになってい

ますが、知事が重点テーマにあげる「子育て支援」関連の施策として、補正予算の中に前倒して1億3300万円が組み込まれました。他に、私立学校・専修学校等にエネルギー等物価高騰の影響を受けている公共性が高い施設事業者に対して、電

込まれています。全体の中で最もウェイトの高い、34億6700万円が計上されている「長崎で深呼吸の旅(11月12日～12月20日)」は、「この期間に部活動に取り組む中高生の世帯が恩恵を受けるのは困難」、3億8700万円が計上されている「子育て応援の店へ支援」については、「子育て家庭ではなく、店への支援になっていないか」など、疑問や不満の声が議会であがりまし